

令和6年度三戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

三戸町は、三方を山に囲まれた盆地特有の気候で寒暖の差が激しく、農地の多くは山間地域に点在しているため、多種多様な作物が小規模に生産されてきた。

気象や地理的特性では、県南地域の中でも内陸部に位置することから、冬期の積雪が少なく平均気温が高いが昼夜の寒暖差があり、ヤマセの影響が少なく農業には恵まれた地域である。このため、水稻をはじめ、りんご、もも等の果樹、にんにく、ピーマン等の露地野菜、トマト等の施設野菜、キク等の花き、葉たばこ等の工芸作物、肉用牛等の畜産まで、地域特性を生かした多彩な生産が展開されている。地区別として、水稻に果樹・野菜（三戸・留崎地区）、葉たばこ・畜産・野菜（猿辺地区）、トマト・葉たばこ・畜産（斗川地区）と複合経営が主体となる。

水田農業においては、水稻からの転換作物として夏秋トマト・花き・ねぎなどの野菜畑作振興が図られたが、依然として農業経営において水稻を重要視する農業者は多い。1戸当たりの水稻作付面積は約60aで、飯米農家の割合が増加傾向にあり、出荷農家と飯米農家の割合は4：6となっている現状だ。

三戸町には農業従事者の高齢化や後継者不足といった大きな課題がある。三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局やJA等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業協同組合や関係機関と連携し、当町の水田環境に適した高収益作物を選定するとともに、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化、作付けの団地化等を図りながら、産地化に向けた取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付けされる見込みがない水田については、畑地化促進事業を支援していく。

なお、令和6年度は昨年度と同じく、青森県農業再生協議会と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施していく。対象外となった水田は、耕作放棄地の発生防止に努めるよう管理の徹底を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズ

に対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

- ①適地適品種を作付けする観点から、県の奨励品種(はれわたり・つがるロマン・まっしぐら)を中心とした作付の実施。
- ②安全・安心な米に関する消費者の関心の高まりに的確に対応するため、堆肥等の有機物資源を利用した土作りや、減農薬などによる青森クリーンライス等の特別栽培を推進する。また、農薬・肥料の使用に関しては、生産履歴の記帳を徹底するとともに、種子更新100%を目指す。
- ③酒米（華想い）等、特色ある米づくりの推進。
- ④品質のばらつきが少なく良食味・高品質米の安定的な生産ができるよう、食味・品質の向上を図るための営農指導体制を強化していく。
- ⑤作業の受委託による土地利用集積・低コスト生産の推進。
- ⑥農産物加工・販売団体と協力し、米粉やもち米を利用した加工品を販売。

（２）備蓄米

備蓄米については、主食用米に代わる安定した生産が可能な作物として、県集荷組合と連携を図りながら、落札状況等を勘案しつつ取り組む。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米からの転換作物として、戦略作物助成と地域設定の産地交付金を活用し、低コスト化への取組に対する支援により、生産の推進を図る。また、地元の畜産農家との結びつきも引き続き強化していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

現在、取組はないが需要に応じた米生産のため、農業者への周知を行い、省力・低コスト技術を導入しながら取組の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

現在、取組はないが転作作物としての推進及び地域内での飼料の供給体制を整えるためにも、自家利用又は畜産農家との連携による稲発酵粗飼料用稲（WCS）の生産を推進し、自給飼料を増産することでコストの低減、自給率向上を図る。

オ 加工用米

引き続きJA等出荷業者と連携し実需者との結びつきを強化し、安定した生産を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし

大豆については、比較的条件の悪いほ場に作付けされているため、関係機関と連携し、排水対策や適切な肥培管理等を徹底するとともに品質の向上を図る。また、地域における高齢化率が進行する中、荒廃農地等の発生、増加を防止するため、地域の実需者との契約に基づいた作付面積が減少しない様に担い手に農地集積・集約を図り作付の維持を図る。

飼料作物については、飼料資材費の高騰により畜産農家の負担が高くなっており、引き続き作付面積の維持・拡大を図っていく。また、飼料の供給体制を整えるため畜産農家と耕種農家との連携を強化し、利用供給協定書に基づく栽培を推進することで粗飼料自給率の向上を図る。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

トマト、ピーマン、ねぎ、にんにくについては高収益作物であることから、地域設定の産地交付金の活用と J A 等の営農指導に基づく栽培を徹底し、品質の向上と安定生産を図り、水稻との複合経営を進め、町の奨励作物とし、作付面積の拡大を図る。

三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局や J A 等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図る。

また、その他野菜についても地域設定の産地交付金の活用を促し、振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	459.6	0	481.6	0	404.0	0
備蓄米	2.7	0	6.5	0	7.0	0
飼料用米	47.1	0	18.0	0	60.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.9	0	3.0	0	3.5	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	3.5	0	0.7	0	5.0	0
飼料作物	26.6	0	10.9	0	30.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	60.6	0	21.1	0	68.5	0
・野菜						
トマト	5.2	0	2.5	0	8.0	0
ピーマン	1.9	0	1.4	0	2.5	0
ねぎ	3.0	0	1.2	0	4.0	0
にんにく	7.5	0	5.4	0	8.3	0
サヤエンドウ	0.6	0	0.2	0	1.2	0
かぼちゃ	1.3	0	0.1	0	2.5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物						
葉たばこ	39.8	0	9.9	0	40.0	0
えごま	1.3	0	0.4	0	2.0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・景観作物等	0	0	0	0	0	0
畑地化	2.9	0	86.8	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト （基幹作物）	地域振興作物助成（重点作物A区分）	作付面積	（R5年度）5.2ha	（R8年度）8.0ha
1	ピーマン ネギ ニンニク 葉たばこ サヤエンドウ （基幹作物）	地域振興作物助成（重点作物B区分）	作付面積	（R5年度）52.8ha	（R8年度）56.0ha
2	かぼちゃ えごま（基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（R5年度）2.6ha	（R8年度）4.5ha
3	大豆 （基幹作物）	大豆振興助成	作付面積 出荷販売用作付面積割合	（R5年度）1.8ha （R5年度）52%	（R8年度）3.5ha （R8年度）70%
4	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米低コスト化取組助成	取組面積 10aあたり作業時間	（R5年度）47.1ha （R5年度）20.5時間	（R8年度）60.0ha （R8年度）19.0時間

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:三戸町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(重点作物A区分)	1	23,000	トマト(基幹作物)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(重点作物B区分)	1	20,000	ピーマン、ネギ、ニンニク、葉たばこ、サヤエンドウ (基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	18,000	かぼちゃ、えごま(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	大豆振興助成	1	18,000	大豆(基幹作物)	青森県畑作物等生産指導要領等に沿った肥培管理、実需 者と出荷・販売契約を締結し、対象作物を出荷・販売
4	飼料用米低コスト化取組助成	1	8,000	飼料用米(基幹作物)	直播栽培、育苗箱全量施肥等の生産性向上技術の取組を 2つ以上に支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

三戸町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
三戸町農業再生協議会	13,491,000	13,491,000		5,876,200

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
13,491,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	地域振興作物助成(重点作物A区分)	1	23,000												254					254	584,200
1	地域振興作物助成(重点作物B区分)	1	20,000												821			999		1,820	3,640,000
2	地域振興作物助成	1	18,000												4			42		46	82,800
3	大豆振興助成	1	18,000		70															70	126,000
4	飼料用米低コスト化取組助成	1	8,000					1,804												1,804	1,443,200
合計(基幹)※4			実面積		70			1,804							1,079			1,041		3,994	※6
合計(二毛作)※4			実面積																	0	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

調整はしない。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

単価を一律に減額する。

なお、調整は原則として1,000円単位で行う。

6. 高収益作物について

葉たばこ、えごま(データ整理表含む)

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及び葉たばこの比較

米単収	572 kg			
葉たばこ単収	258 kg		(単位:円/10a)	
作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①－②	主食用米との差
主食用米	93,713	97,054	▲ 3,341	0
葉たばこ	490,673	293,808	196,865	200,206

単収:葉たばこは青森県葉たばこ耕作組合より

【算定基礎】

表2－1 米の60kg当たり相対取引価格の推移 (単位:円)

品種	令和3年	令和4年	令和5年	計	作付割合	加重平均
まっしぐら	10,770	12,743	15,036	38,549	76.5%	9,830
つがるロマン	11,315	12,986	15,425	39,726		0
				計	76.5%	9,830
					kg単価	164

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」より
※作付割合は、令和3年～令和5年の平均

表2－2 葉たばこの60kg当たり相対取引価格の推移 (単位:円)

作物名	令和3年	令和4年	令和5年	計	平均
葉たばこ	114,120	115,380	112,830	342,330	114,110
				kg単価	1,902

※青森県葉たばこ耕作組合より

表3－1 10a当たり米生産費 (単位:円)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	平均
全算入生産費	97,054	97,054	97,054	97,054

※(生産費の参考とした資料名等を記載)

表3－2 10a当たり 葉たばこ生産費 (単位:円)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	平均
全算入生産費	293,808	293,808	293,808	293,808

※(生産費の参考とした資料名等を記載)

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及びエゴマの比較

米単収	572 kg			
エゴマ単収	30 kg		(単位:円/10a)	
作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①－②	主食用米との差
主食用米	0	97,054	▲ 97,054	0
エゴマ	105,000	34,691	70,309	167,363

単収:主食用米は2017～2019基準単収の平均、福島県農業総合センター資料より

【算定基礎】

表2－1 米の60kg当たり相対取引価格の推移 (単位:円)

品種	令和3年	令和4年	令和5年	計	作付割合	加重平均
まっしぐら	10,770	12,743	15,036	38,549		0
つがるロマン	11,315	12,986	15,425	39,726		0
				計	0.0%	0
					kg単価	0

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」より
※作付割合は、令和3年～令和5年の平均

表2－2 エゴマの60kg当たり相対取引価格の推移 (単位:円)

作物名	令和3年	令和4年	令和5年	計	平均
エゴマ	210,000	210,000	210,000	630,000	210,000
				kg単価	3,500

※福島県農業総合センター資料より

表3－1 10a当たり米生産費 (単位:円)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	平均
全算入生産費	97,054	97,054	97,054	97,054

※(生産費の参考とした資料名等を記載)

表3－2 10a当たり エゴマ生産費 (単位:円)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	平均
全算入生産費	34,691	34,691	34,691	34,691

※福島県農業総合センター資料より

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三戸町農業再生協議会				整理番号	1（継続 R3）
使途名	地域振興作物助成（重点作物）					
対象作物	A区分：トマト（基幹作物） B区分：ピーマン、ねぎ、にんにく、葉たばこ、サヤエンドウ（基幹作物）					
単 価	A区分：23,000円/10a（2回目の配分に応じて23,000円/10aを上限として単価を増額調整する。） B区分：20,000円/10a（2回目の配分に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	当町では、盆地特有の気候で中山間地の水田に多種多様な作物が小規模であるが、高収益が期待されるトマト、ピーマン、ねぎ、にんにく、サヤエンドウ、葉たばこを水稻や畜産との複合経営を主体に生産されてきた。当協議会は、トマトほか5品目を重点作物としてそれぞれ作付の拡大に向け支援してきた。令和5年度は農家の高齢化による廃業や労働力不足による規模縮小した農業者がいたことから目標未達成となった。 令和6年度は、引き続き軽量野菜への支援を行っていく。三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局やJA等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図っていく。 令和6年度の目標面積については、畑地化による作付面積減少を考慮し、より現実的な目標値を設定する。また、化学肥料等原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しており、農業経営への影響を踏まえて当初配分額を増額する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A区分作付面積 B区分作付面積	目標	7.5ha 57.5ha	2.5ha 18.1ha	5.5h 35.0ha	8.0ha 56.0ha
		実績	5.2ha 52.8ha			
内 容	実需者等に出荷・販売する作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売する事を目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2. 取組要件 ①JA等の指導に沿った肥培管理を行うこと。また、葉たばこについては、JAやたばこ耕作組合等関係機関の指導に沿った肥培管理を行うこと。 ②実需者へ出荷・販売すること。 葉たばこについては、実需者と出荷・販売契約を締結し、対象作物を出荷・販売すること。					
取組の 確認方法	1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2. 取組要件 ①JA等の指導に沿った肥培管理を行ったことが分かる書類により確認する。また、葉たばこについては、JAやたばこ耕作組合等の指導に沿った肥培管理を行ったことが分かる書類により確認する。 ②出荷契約書、販売伝票、作業日誌等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・取組面積は水田システムにより集計。					
備考	令和6年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三戸町農業再生協議会				整理番号	2（継続 H30）
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	かぼちゃ、えごま（基幹作物）					
単 価	18,000円/10a（2回目の配分に応じて18,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	地域振興作物においては、JAや産直等に需要があり、生産量が不十分であることが課題である。 令和5年度は、労働力不足などに伴い目標作付面積は未達成となった。 令和6年度は、JAの生産部会等への高収益作物ごとに栽培管理の指導を行い、品質の向上と安定生産を図り、重点作物としてブランド化を目指す。また、三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局やJA等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図り、取組面積の目標達成を目指す。 令和6年度の目標面積について、畑地化による作付面積減少を考慮し、より現実的な目標値を設定する。また、化学肥料等原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しており、農業経営への影響を踏まえて当初配分額を増額する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物の作付面積	目標	4.0ha	0.5he	2.5ha	4.5ha
		実績	2.6ha			
内 容	実需者等に出荷・販売する作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売する事を目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2. 取組要件 ①JA等の指導に沿った肥培管理を行うこと。 ②実需者へ出荷・販売すること。					
取組の確認方法	1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2. 取組要件 ①JA等の指導に沿った肥培管理を行ったことが分かる書類により確認する。 ②出荷契約書、販売伝票、作業日誌等により確認する。					
成果等の確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・取組面積は水田システムにより集計。					
備考	令和6年度 of 取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三戸町農業再生協議会				整理番号	3（継続 H30）	
使途名	大豆振興助成						
対象作物	大豆（基幹作物）						
単 価	18,000円/10a（２回目の配分に応じて18,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）						
課 題	大豆の生産は地元での豆腐やみそなどの加工原料としての生産が中心であり、出荷販売用の作付面積は伸び悩んでおり販売収入増大に向け、販売促進を図り、地域ビジョンの目標として令和6年度には出荷販売用作付面積割合の増大を図る。 令和5年度は、労働力不足等による十分な栽培管理等ができなかったことから、出荷販売への取組面積、取組割合は未達成となった。 令和6年度は、JA等の営農指導に基づく栽培を徹底し、品質の向上と安定生産を図り、水稻との複合経営を進め、三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局やJA等関係機関と連携することで、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援に取り組み、担い手と耕作者の規模拡大を図り、取組面積の目標達成を目指す。令和6年度の目標面積について、畑地化による作付面積減少を考慮し、より現実的な目標値を設定する。また、化学肥料等原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しており、農業経営への影響を踏まえて当初配分額を増額する。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	出荷販売用作付面積	目標	2.5ha 63% (2.5ha/4.0ha)	0.7ha 44% (0.7ha/1.6ha)	2.0ha 67% (2.0ha/3.0ha)	3.5ha 70% (3.5ha/5.0ha)	
	出荷販売用作付面積割合 (出荷販売用作付面積/作付面積)		1.8ha 52% (1.8ha/3.5ha)				
内 容	出荷・販売する大豆の作付面積に応じて支援する。						
具体的要件	1. 助成対象者 実需者に出荷・販売する事を目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2. 取組要件 ①青森県畑作物等生産指導要領等に沿った肥培管理を行うこと。 ②実需者と出荷・販売契約を締結し、対象作物を出荷・販売すること。						
取組の 確認方法	1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2. 取組要件 ①青森県畑作物等生産指導要領等に沿った肥培管理を行ったことが分かる書類により確認する。 ②出荷契約書、販売伝票、作業日誌等により確認する。						
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・取組面積は水田システムにより集計。						
備考	令和6年度 of 取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	三戸町農業再生協議会			整理番号	4（継続 R4）	
使 途 名	飼料用米低コスト化取組助成					
対 象 作 物	飼料用米（基幹作物）					
単 価	8,000円/10a（２回目の配分に応じて8,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	飼料用米は非主食用米として、今後も需給調整米の中心として作付面積の拡大を推進する必要がある。 畜産農家にも一定の需要があり今後も生産量を確保する必要がある飼料用米の生産により生産者所得を向上させるために、低コスト化への取り組みを高めていき10aあたりの作業時間を短縮させ目標達成を目指す。なお、低コスト化への取組に対して、取組メニューから2つ以上の技術導入を行うことを要件として、8,000円/10aを支援する。 令和5年度は、令和2年度からの複数年契約が終了したことで主食用米へ回帰したことにより、取組目標は未達成となった。 令和6年度も令和5年度の主食用米の価格上昇や、令和3年度からの複数年契約が終了したことを踏まえ、飼料用米から主食用米へ転換する農家が増加すると見込まれる。このことから、令和6年度の目標面積はより現実的な目標値を設置していく。また、化学肥料等原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しており、農業経営への影響を踏まえて当初配分額を増額する。 JAや県民局等関係機関と連携し、低コスト化の周知・指導を行うとともに、チラシ等を活用し主食用米から非主食用米への転換の必要性を周知し飼料用米への誘導を行い、取組面積の目標達成を目指す。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	低コスト化取組 作付面積	目 標	83.0ha 19.0時間	18.0ha 21.0時間	40.0ha 20.0時間	60.0ha 19.0時間
	10aあたり作業 時間	実績	47.1ha 20.5時間			
内 容	対象作物に対して、低コスト化取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	1．助成対象者 実需者等に出荷・販売する事を目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2．取組要件 ①新規需要米取組計画の認定を受けること。 ②実需者へ出荷・販売すること。 ③別表1から2つ以上取組を実施すること。 自家利用も以下の要件で支援対象とする。 （具体的要件） 飼料用米を自らの畜産経営に供する目的で生産する者が行う取組についても、取り組み要件を満たしていれば支援対象とする。 （取組の確認方法） 新規需要米自家加工販売計画書					
取組の 確認方法	1．助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2．取組要件 ①出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 ②新規需要米の認定を受けていることが分かる書類の写し。 ③技術導入がわかる書類（作業日誌等）又は、現地確認。					
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・取組面積は水田システムにより集計。					
備 考	令和6年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

別表2

飼料用米の低コスト化に関するメニューの技術要件

番号	メニュー名	要件確認
1	温湯種子消毒による薬剤費の削減	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
2	直播栽培	作業日誌又は水稻共済の加入データ
3	疎植栽培	作業日誌及び確認野帳
4	育苗箱全量施肥	肥料購入伝票
5	プール育苗	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
6	効率的施肥管理(側条施肥、低成分肥料の施肥等)	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
7	流し込み施肥	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
8	農薬の育苗箱播種同時処理	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
9	農薬の田植同時処理	機械作業の写真や作業日誌等など確認できる書類
10	ICT導入機械	作業日誌又は作業写真
11	密播(密苗)	作業日誌又は作業写真

別添 団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの

三戸町農業再生協議会

役職	団体職名	氏 名
会長	三戸町長	マツオ カズヒコ 松尾 和彦
	三戸町議会建設農林常任委員長	クジ サトシ 久慈 聡
	青森県農業共済組合 南部支所長	オリカサ ケンイチ 織笠 健一
副会長	三戸町農業委員会 会長	ウメタ アキラ 梅田 晃
副会長	八戸農業協同組合 代表理事組合長	ミズコシ ゼンイチ 水越 善一
	三戸土地改良区理事長	オガサワラ キミオ 小笠原 君男
	㈱みちのく松善 代表取締役	マツオ ヘイスケ 松尾 平佑
	三戸町連合婦人会 会長	イデ ヨシエ 伊達 よしえ
	さんのへ農産加工友の会 会長	クウ ケイジ 工藤 哲子
	貝守やまゆり会 会長	カイ モリ サチコ 貝守 幸子
監事	三戸地域代表	オオムラ アキラ 大村 彰
	留崎地域代表	ナガネ ヒロシ 長根 斉
	豊川地域代表	マツモト ヨシトモ 松本 義友
	斗内地域代表	タケハラ ヒロミ 竹原 広実
	斗内地域代表	サワヤマ エイジ 沢山 栄治
	大舌地域代表	オオヤマ タカユキ 大山 峰幸
	袴田地域代表	クウ ジュウジロウ 工藤 重次郎
監事	貝守地域代表	マイタ マサヒロ 米田 政博
	杉沢地域代表	スギザワ ススム 杉沢 進
	蛇沼地域代表	タケラヤマ マモル 俵山 守
	計	20名
事務局長 幹事長 文書管理責任者	三戸町農林課長	ヨクダン ヒロシ 極壇 浩